

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三浦市地方創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県三浦市

### 3 地域再生計画の区域

神奈川県三浦市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成7年の54,152人をピークに減少しており、令和2年の国勢調査結果に住民基本台帳による移動を反映した推計人口は、令和7年10月には38,811人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が23,249人となる見込みである。

年齢3区分別では、年少人口(0～14歳)は昭和30年の12,078人をピークに、令和2年には3,472人まで減少した一方、老年人口(65歳以上)は昭和30年の2,039人から令和2年には17,158人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も平成7年の37,633人をピークに、令和2年には21,264人まで減少している。

自然動態をみると、出生数は昭和50年の759人をピークに減少し、令和6年には135人となっている。その一方で、死亡数は令和6年には884人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲749人(自然減)となっている。

社会動態をみると、昭和55年から平成2年までは大規模開発などの影響により、転入数が転出数を大幅に上回る「社会増」(平成2年は、転入2,475人、転出1,701人、社会増774人)だったが、平成7年から平成22年までは転出数が転入数を上回る「社会減」(平成22年は、転入1,387人、転出1,614人、社会減227人)が続き、令和6年は、12人の「社会増」となった。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転入数の減少（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域の産業やコミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するための取組として、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、数値目標の達成を図る。

- ・基本目標1 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成事業
- ・基本目標2 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成事業
- ・基本目標3 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成事業

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	45.9%	50.9%	基本目標1
イ	合計特殊出生率	0.86	1.07	基本目標1
ウ	個人市民税納税義務者数	15,842人	15,600人	基本目標2
エ	社会増減	△74人	0人	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三浦市地方創生推進事業

ア 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成事業

イ にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成事業

ウ 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成事業

② 事業の内容

ア 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成事業

地域 みんなが福祉の担い手として主体的に関わるとともに、複雑化・複合化する福祉の課題を包括的に支援する体制を整備し、誰もが安心して、生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

年代を問わず、みんなが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、やりたいことができる「からだ」と「こころ」を整え、健康寿命の延伸を図ります。

「全ての子ども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現」のために、こども自身が自分の価値観や思考、感じ方に基づいて行動することができる「自分らしい」生き方を選択できる地域社会づくりに取り組む必要があります。三浦市の財産である豊かな自然の中で、こどもたちが夢を描きながら未来に向かって自分らしく成長できる環境を整えるとともに、誰もが安心してこどもを産み育てることができるまちを目指します。

学校教育においては、目指すこども像の「心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かなこども」、「郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛するこども」の実現のため、主体的・対話的で深い学び

の実現、児童・生徒指導上の課題の改善及び教員の更なる指導力向上に、保護者や地域の方とともに取り組みます。

福祉、子育て・教育、防災・安全、地域美化などの地域生活における様々な課題や、文化・芸術・スポーツ活動などに対して、区（自治会）やNPO法人、市民活動団体など、多様な主体が活発に活動し、連携して支え合うまちを目指します。

市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災・減災対策を推進し、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

全ての人々が安全で快適に、移動し、働き、暮らし続けることができる、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを目指します。

三浦市の地域特性を生かし、環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換を進め、エネルギーを有効活用できるまちを目指します。また、三浦市の豊かで美しい自然環境と生活環境を整備・保全するとともに、持続可能な循環型社会を形成します。

時代とともに変化する、市民ニーズや行政課題に対し、迅速に対応できる高い機動力と柔軟に対応できる豊かな創造力を兼ね備えた市役所を目指します。

より一層の市民サービスの向上と効率的な市政運営を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。

#### 【具体的な事業】

- ・海洋教育推進等地域連携事業
- ・男女共同参画推進事業
- ・災害対策災害資機材整備事業
- ・DX推進事業 等

## イ にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成事業

水産業・漁業、農業、商工業、観光業を始めとする地域産業の競争力の強化、産業力の向上を図るとともに、あらゆる分野が連携することで地域産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりを概念とする三浦市発祥の「海業」の取組について、民間投資を呼び込み、取組に関わる全ての産業を活性化させるとともに、国や県などの関係機関と連携して「海業」でにぎわうまちを目指します。

あらゆる分野が連携した経済を構築し、多様なニーズに対応していくことにより、市内外の人々を引き付ける魅力やにぎわいを創出するまちを目指します。

### 【具体的な事業】

- ・海業推進事業
- ・三崎漁港グランドデザイン推進事業
- ・観光の核づくり推進事業
- ・みうらの魅力発信事業 等

## ウ 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成事業

基本目標 1、2 を基盤とし、ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。

### 【具体的な事業】

- ・移住・定住促進事業
- ・住宅リフォーム助成事業 等

※なお、詳細は三浦市地方創生総合戦略のとおり

## ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

## ④ 寄附の金額の目安

1,070,000 千円（令和 8 年度～令和 12 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部評価組織によりKPIの達成状況を評価し、翌年度以降の取組方針を決定する。評価後、速やかに三浦市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで